

# 平成23年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について

平成23年度予定額1,622(1,408)億円

## 第1 雇用のセーフティネット機能の強化・成長分野を支える人材の育成のための職業訓練の充実強化 317(308)億円

- 1 人材ニーズを踏まえた計画的な人材育成の推進(新規) 54百万円  
国や各地域に、関係機関による協議の場（都道府県、労働局、教育訓練機関、労使団体、学識経験者、その他関係機関等により構成）を設定し、そこでの協議を経て、公共職業訓練や求職者支援制度における職業訓練について、都道府県と共同して、人材ニーズを踏まえた訓練計画（分野、規模等）等を毎年取りまとめる仕組みを創設。
- 2 介護・福祉、医療等の分野における職業訓練の推進等 316(307)億円  
大学・短大等の学校教育機関を含む多様な訓練機関を活用し、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における職業訓練を推進する。また、民間活用と就職実績に応じた支払制度の組合せにより、職業訓練の効果を向上させ、訓練修了者の就職の一層の促進を図る。
- 3 国際標準化等の動向を踏まえた教育訓練の質保証のための取組の推進 21(26)百万円  
教育訓練サービス分野における国際標準化等の動向を踏まえ、我が国における教育訓練の質を保証するための取組を引き続き推進する。

## 第2 求職者支援制度の創設 279億円

※求職者支援制度全体665億円(うち職業能力開発局分279億円)

雇用保険(失業給付)を受給できない方々へ、無料の職業訓練や訓練期間中の生活支援のための給付(10万円/月)を行う制度を恒久化する(求職者支援制度の創設)。

### 第3 教育訓練と結びついた実践的な職業能力の評価制度の構築

124(163)億円

#### 1 ジョブ・カード制度の推進

107(145)億円

フリーター等の正社員経験の少ない方等を対象に、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供し、企業からの評価結果をジョブ・カードに取りまとめることにより正社員へと導く「ジョブ・カード制度」を着実に実施するとともに、モデル評価シートの拡充等を図る。また、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能の強化を図るとともに、公共職業訓練受講者や求職者支援制度における訓練受講者等へのジョブ・カードの取得を推進するため、民間教育訓練機関や「ジョブ・カード企業支援センター（仮称）」へのキャリア・コンサルタントの配置を推進する。

#### 2 職業能力評価基準の整備及び活用促進等

2.9(2.6)億円

職種ごとに必要とされる能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定を推進する。また、職業能力評価基準が策定済みの業種を対象として、レベルごとの能力を習得するための訓練カリキュラムと、能力評価のシステムの開発・構築を一体的に進める。

#### 3 技能検定制度の整備

15(16)億円

社会的ニーズを踏まえた技能検定職種の統廃合等の推進、民間機関の活力の活用促進、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直しを引き続き実施する。

### 第4 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

13(18)億円

#### 1 企業のキャリア形成体制の強化

4.4(5.5)億円

キャリア形成支援に取り組む企業を支援するため、企業訪問等による助言・情報提供、キャリア健診等を用いたキャリア形成支援に係る課題の明確化・専門的助言、職業能力開発推進者等を対象とした講習の実施に併せて、企業のキャリア形成支援・人材育成事例の収集・分析・評価を行う等の総合的な取組を展開する。

#### 2 労働者の自発的な能力開発のための助成措置の活用促進

60(72)百万円

労働者の自発的な能力開発を支援するため、事業主が労働者の行う自発的な職業能力開発に必要な経費等を負担した場合の助成措置について、都道府県労働局・事業主団体等を通じた周知広報を通じ、活用促進する。

**3 学校教育段階からのキャリア形成支援の推進** **16(22)百万円**

本格的な進路決定の前段階にある中学校段階に焦点を当て、実践的なキャリア教育を担う専門人材を養成するための講習事業を推進する。

**4 キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用促進**

**1.1億円(79百万円)**

民間教育訓練機関のスタッフ等を重点としたジョブ・カード交付の担い手を育成する「ジョブ・カード講習」の拡大実施、キャリア・コンサルタントの指導者養成等を通じ、キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用を促進する。

**5 ものづくり立国の推進** **7.1(9.6)億円**

技能五輪等の各種技能競技大会の実施、「技能五輪国際大会」への選手派遣支援等を通じて、若年者に対する技能の魅力や重要性の啓発を図る。また、業界等の特性に応じ、創意工夫の下に技能者の地位向上をはじめとする技能振興・継承に取り組む事業に対し、取組を支援する。

<b>第5 ニート等の若者の職業的自立支援の強化</b>	<b>20(19)億円</b>
------------------------------	-----------------

「地域若者サポートステーション事業」について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充(100か所→110か所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の縮減を図る。

<b>第6 障害者の職業能力開発支援の強化</b>	<b>56(60)億円</b>
---------------------------	-----------------

職業意識の啓発や就職に要する職業能力の付与等を行う座学訓練と、企業における実習を組み合わせた、障害者向けの日本版デュアルシステムを導入する。また、在宅就業支援団体等関係機関との緊密な連携の構築の下に、障害者の雇用・就業のニーズに応じた訓練機会を確保するため、委託訓練の活用等必要な施策を推進する。

<b>第7 人づくりを通じた国際協力の推進</b>	<b>4.6(5.3)億円</b>
---------------------------	-------------------

**1 新たな技能実習制度の適切な実施** **4.3(5.3)億円**

監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導の強化、技能実習生に対する母国語相談の充実等により、適正で実効ある技能移転に向けて制度を実施する。

## 2 開発途上国の職業訓練指導員の能力向上に向けた支援(新規)

33百万円

急速に工業化、グローバル化が進んでいる開発途上国における「人づくり」に協力するため、開発途上国の在職職業訓練指導員を我が国の指導員訓練施設等に受け入れ、能力向上のための訓練を実施する。